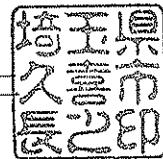




久都第110号
平成19年5月9日

国土交通省道路局長様

久喜市長 田中 暉



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

道路整備中期計画作成にあたっての意見

久喜市

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・圏央道の整備をはじめ、3環状9放射ネットワークの早期完成を図る
- ・市町村間の道路ネットワークの充実を図るため、圏央道側道整備など広域幹線道路の整備を推進する
- ・バイパス整備や交差点改良（信号機の設置・右折レーンの設置等）による渋滞解消や踏切立体化の推進等により、円滑な交通を確保しCO₂削減を図る
- ・安全、安心やバリアフリー化のための歩道整備や歩道段差解消を推進する
- ・防災機能の向上を図るため、緊急輸送路や市街地における延焼遮断帯としての役割を果たす道路整備や無電柱化を推進する
- ・幹線道路の整備と合わせ、日常生活に直結した生活道路の整備を推進する

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・道路整備や管理についての国民のニーズを的確に把握するとともに、国民の理解が得られるような仕組みづくりを推進する
- ・契約方法の改善や計画・工程の見直しによるコスト縮減を図ると同時に地域に密着した道路整備（地域のニーズにあった道路整備、地元業者の活用等）を推進する
- ・高速ネットワークの有効活用を図るため、料金の引下げや割引料金の導入など柔軟な料金体系の導入を図る
- ・道路整備や維持管理コストの削減に関する技術開発を推進すると同時に自治体への支援を図る

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・地域の道路整備（都市計画道路・市内幹線道路・生活道路整備等）に対する補助制度の拡充など自治体への支援を図る
- ・道路特定財源の見直しにあたっては、地方の声や道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることのないよう、道路整備の財源として確保し、自治体への配分割合を高めるなど、自治体における道路整備財源の充実を図ることが必要である。

(メモ)

久喜市におきましては、現在、圏央道の整備に合わせ、側道を整備することとし、「一般国道468号首都圏中央連絡自動車道建設事業に伴い設置する久喜市側道の工事等の施行に関する協定」を締結したところでございます。

しかしながら、鉄道及び河川との交差部の整備が残り、市において整備することが求められております。さらに、関連する都市計画道路の整備も必要となってくることから、これらの整備には、莫大な財源が必要となつてまいります。

早期に圏央道側道を完成させ、市街地における通過交通の迂回及び隣接市町との道路ネットワークを整備するためにも、前述の鉄道との立体交差や河川部橋梁、都市計画道路整備にあたつての財政支援をお願いするものです。